

令和 5 年度 置戸町行政評価委員会報告

(令和 4 年度分)

置戸町行政評価委員会

置戸町行政評価委員会報告

1. はじめに

置戸町では、行政改革大綱に基づく行政改革の取り組みの一つとして、平成16年度に行政評価システムを導入しました。この行政評価では、行政の内部評価と町民による外部評価を取り入れ、評価結果を町民と行政とが共有することで協働のまちづくりを目指すとしてしました。

また、まちづくり基本条例にあっては「町民のための行政」として行政評価が条文化され、第6次置戸町総合計画でも「住民参画によるまちづくりの推進」を実現することがうたわれ、住民参加が求められています。

今年度の行政評価は、令和4年度に委嘱された委員による2年目の評価となります。昨年度の反省やこれまでの経過を活かしつつ、委員会の設置目的、役割を考えながら各種事務事業について議論を重ねました。

本委員会において開催された4回の会議から、委員会としての意見を以下のとおり取りまとめ報告いたします。

2. 委員会の開催状況

令和5年度の行政評価委員会は、次のとおり4回開催しました。

(1) 第1回委員会 ～ 令和5年 8月 7日 (月)

- ・評価方法及び選定した事務事業の確認
- ・選定した事務事業の評価作業

(2) 第2回委員会 ～ 令和5年 9月 21日 (木)

- ・前回の評価した事務事業の評価内容の確認
- ・選定した事務事業の評価作業

(3) 第3回委員会 ～ 令和5年 10月 23日 (月)

- ・前回の評価した事務事業の評価内容の確認
- ・選定した事務事業の評価作業

(4) 第4回委員会 ～ 令和5年 11月 20日 (月)

- ・前回の評価した事務事業の評価内容の確認
- ・令和5年度置戸町行政評価委員会報告書（令和4年度分）等の確認

3. 評価方法について

今年度の評価事務事業の選定にあたっては、146件の行政評価調書の中から、過去に評価対象となった事務事業をできるだけ選定しないよう、併せて、総合計画で設定されている基本目標に偏りがないよう行政側で選定し、委員会に付すべき事務事業として9件の事務事業について評価を行いました。

評価については、令和4年度分の事務事業に対する委員会としての評価を簡潔に記載しました。主管課評価が適正であると判断し、同じ評価となった事務事業については、委員会としての参考意見を調書に付記し、主管課評価と異なる評価となった事務事業については、その理由や委員会として考えるあり方を記載しています。

4. 評価内容報告

置戸町が存続していくためにも、限られた行政資源（財源、人員等）を最大限に有効活用するためには、事務事業の見直しをはじめ、施策や事業の優先化・重点化を時には廃止も含め厳しく精査していくことが必要であると考えます。

今回、9件の事務事業について評価を行いました。評価を進めるにあたっては、置戸町や町民にとって必要な事業として、より良く進められているかを町民の目線で評価することを意識しました。

本委員会の評価結果については、9件中1件の事務事業が概ね主管課評価のとおりであると判断し、8件の事務事業が主管課と異なる結果となりました。主管課評価のとおりと判断した事務事業についても、評価作業の中で多くの議論が交わされ、評価した事業がより良く進められていくように参考意見を付記しました。

これらの意見が行政内部で議論され、見直しのきっかけとなり本年度実施の事務事業や令和6年度予算に反映されることを期待します。

なお、事務事業ごとの外部評価結果については、「令和4年度分 置戸町行政評価委員会評価（外部評価）結果」に記載のとおりです。

5. 各委員からの意見

それぞれの委員から、本年度の行政評価委員会の評価作業の中で出された意見を取りまとめましたので付記します。

◎事務事業全体を通して

- ・時代に合った制度設計が必要であると考えます。また、事務事業の内容を評価していくなかで、広報やPR不足ということが見受けられました。行政としての課題であるとは思いますが、これらは変容していくこれからの時代においてどんどん進めていくべきものと考えます。
- ・委員は自分に関係する項目や興味がある分野のことに対しては知識を有しているものの、行政全体に精通しているわけではないことから、評価作業が難しい点がありました。評価をする議題に合った委員を選定すると、行政評価委員会において議論の活性化につながるのではないかと感じています。

◎行政評価調書の構成・文章の表現について

- ・事務事業の評価は、担当する課や職員により事業評価の仕方や表現方法が異なっていると感じました。評価調書の文章から、どうしても残したいというような思いを感じるものと、そうでないものがあったという印象を持っています。

◎評価作業を実施して（感想）

- ・町民として、知らなかった事業を事業評価を通じて知ることができ、大変良い機会となりました。行政評価委員会で評価し、意見を付したものが町政に迅速に反映されてるという実感があることから、今後も同様にスピード感のある町政への反映を期待したいと思います。行政として事業の継続に悩むものに対して、行政評価委員会で評価をすることにより、継続や廃止の妥当性の判断につなげてもらうことも有効であると思います。
- ・行政評価委員会のあり方について、検討することも必要だと思います。委員の人数や開催方法、評価の仕方など、より効率的かつ効果的な形態を模索する必要があると考えます。
- ・各種事業や制度をより広く町民に発信し、町民が行政を理解できることで、さらに住みやすい町に発展することを望みます。

本年度の評価作業を終え、これまでの行政評価委員会としての役割を踏まえ、今以上にこの委員会の活動が、第6次置戸町総合計画が目指すまちの将来像である「笑顔と夢を未来につなぐまち おけと」の実現に役立つことを願います。

令和４年度分 置戸町行政評価委員会評価（外部評価）結果

主管課評価と異なる評価結果となった事務事業については、それぞれの評価内容についても記載しています。

基本目標１「健康で安心して暮らせるまちづくり」

１ 事業No.001

事務事業名	児童遊園地管理 (地域福祉センター)
主管課評価	このまま継続 利用者が安全で快適に利用できるよう、このまま継続する。 遊具の点検結果に基づき、適宜必要な修繕を実施していく。また、点検結果により修繕対応では安全性が認められないような場合は、遊具の更新や遊具の撤去について実施していく。
外部評価	内容を変更し継続(予算: 拡大 事業内容: 拡大) 子どもが安全に遊べるよう、今後も草刈り等の維持管理は継続すべきであるが、適切な実施時期や実施回数の検討が必要である。また、地域住民が憩いの場所としても利用できるよう、東屋やベンチの設置、さらには随時ゴミ拾いを実施するなど、景観も含めた環境整備の充実も必要である。 夏期の気温が高い日において、子どもが安心して水と触れ合えるような設備や場所が求められることから、老朽化が顕著なあそびーばの噴水については、必要に応じて大規模修繕も検討すべきと考える。

２ 事業No.002

事務事業名	単身高齢者等緊急通報装置設置事業 (地域福祉センター)
主管課評価	このまま継続 健康や生活不安のある独り暮らしの高齢者などが装置を設置することにより不安の解消・安全の確保が出来、自立した生活を支える有効な事業である。 携帯電話の普及により固定電話回線の利用が減少し装置を設置出来ないケースも増えつつあり、最近では ICT を活用した見守りサービスなどの普及もあることから、時代にあった見守り体制を再度検討が必要である。

外部評価	内容を変更し継続(その他:新しい通信システムへの移行) 健康や生活に不安のある独り暮らしの高齢者などの安全確保の観点からも今後も継続すべきである。ただし、携帯電話の普及による固定電話の撤去により、緊急通報装置の設置ができないケースが増えてきていることや、I C Tも進化していることから、携帯電話の電波等を利用した新しい通信システムへの移行について早急に検討を進めるべきである。 また、設置できる対象者として、重度心身障がい者等も含まれていることから、誤解を招かない事業名称への変更についても検討が必要ではないかと考える。
------	---

基本目標 2 「にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり」

3 事業No.003

事務事業名	新規就農支援事業 (農業委員会)
主管課評価	このまま継続 新規就農に際して、研修時より就農研修支援資金の貸付を受けることができ、就農後も期間を限られるものの、各種事業での賃借料補助、経営開始時の施設等の固定資産税相当額を限度とする奨励金、経営開始時に借入した制度資金等の定額補助や利子補給を受けられる点は、自己負担を少しでも軽減することが、新規就農へのハードルを下げていると考える。 家屋等、居抜きでの就農希望者がメインとなり、受入先の調整など難しい点はあるが、関係機関と連携や情報共有を図りながら、制度を継続すべきと考える。
外部評価	その他（雇用・定住対策等の行政支援と併せて、積極的なPRが必要） 新規就農を目指す方にとっては、各種充実した支援策であり、このまま継続すべきものである。離農予定者と新規就農希望者のマッチングが不調だと新規就農が進まないことから、就農フェア等で制度のPRを積極的に行い、新規就農希望者を引き込むような取り組みが必要である。 また、町内での農業の法人化も進んでいることから、雇用・定住対策等と関連付けた行政支援が求められる。

4 事業No.004

事務事業名	生産技術者育成 (森林工芸館)
主管課評価	このまま継続 現役の作り手による指導体制となってから9年目を迎えた。行政ではわからない専門的な指導方法等講師任せの部分も多くあるが、確実に作り手は養成できている。時松辰夫氏が逝去されたことにより、オケクラフトの将来展望、研修制度の方針や方向性等が見えなくなっており、現在の指導者以降の現役の作り手による指導体制は構築されていない。現在、作り手は24人と過去最多に近い状態を維持し続けていて、独立するための工房や木工機械類等を安価に探すことが難しくなっているが、講師等みんなで協力し合って何とかなっている状況である。 ※令和5年度のオケクラフト40周年記念事業（計画検討部会）内で協議・検討を進めている。
外部評価	内容を変更し継続（その他：卒業後の展開を見据えた指導も必要） 協業化等会社組織を立ち上げて、クラフトマンを雇用していく体制が整備されない限り、生産技術者の育成を行政以外で担うことは現状困難であり、オケクラフトの伝承も懸念される。 生産技術者育成の制度自体は、オケクラフト制作の技術習得に寄与しており、優秀なクラフトマンを多く輩出してきている。一方で、卒業後の活動について不透明であり、行政の役割として経営指導等は困難であるものの、塾生を募集するにあたり、卒業後の展開を見据えた指導も必要である。

5 事業No.005

事務事業名	置戸町美しい商店街補助金 (産業振興課)
主管課評価	このまま継続 年々、町内での人口が減少している中、コロナ禍においても商工会員数は近年横ばいであり、令和3年度はゼロ件であったが、令和2年度では4件、令和4年度では2件と、事業を継続している方たちへの経営支援に繋がっている。 令和3年度から内容を見直し事業の拡大を行い、3年間の制度延長を行ったが、制度が開始してから、8年が経過しており本補助金を一度しか受けられない等の制限もあることから緩和措置や、また、改修対象となる建物の範囲については、商工会等関係者と慎重に議論していく必要がある。 更には、町内への各業種には、新型コロナウイルス感染症の影響により事業継続への支援を続けてきたものの、とりわけ町内の重要なひとつである「小売業」の売上の低迷は避けられず、町内の食料品等を供給する業種は、移動手段がない等の高齢者にとっては必要不可欠であるため、事業を継続する支援策が求められる。

外部評価	内容を変更し継続(予算:縮小・拡大 事業内容:縮小・拡大) 商工業者への補助制度が少ない中で、町内の美しい商店街を維持し、地域経済の活性化にも重要な補助制度ではあるが、補助上限額や補助申請回数に制限があり、充実した補助内容となっていない。これまでも補助内容の拡大を行ってきたはいるが、商工業の経営支援のためにも、更なる制度見直しが必要である。 また、商店街だけでなく工場等も対象としていることから事業名称の変更、あるいは必要に応じて「美しい商店街補助金」とは切り分けて、工業者向けの補助制度の創設も検討すべきと考える。
------	---

基本目標３「ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり」

6 事業No.006

事務事業名	食のまちづくり推進事業 (社会教育課)
主管課評価	内容を変更し継続(その他:他部局・他機関との連携、事業内容の見直し) 「食」の事業を通じた地域住民の集いは、地産地消の推進のみならず、世代間交流やコミュニティー強化を図るうえで有効な手段であることから、今後も食にまつわる事業の継続は重要なものと捉える。一方、公民館サロンについては、地元食材を活用した料理の創作、様々な人との交流、あるいは高齢者の引きこもり対策等一定の事業成果を挙げてきたが、近年では参加者の固定化、料理の作り手不足による負担など課題が多くあるため、事業継続の是非も含め見直しが必要と考える。 また、置戸産食材を使用した特産品開発については、他部局・他機関との連携、役割分担をしながら、ヤーコンを軸に「おけばんばくんうどん」に続く商品開発を進める。
外部評価	内容を変更し継続(その他:地産地消や食育を中心とした他機関との連携) 食のアドバイザーの知識を活かした公民館サロンによる地産地消の取組や乾燥野菜等を加工・販売をしている食の団体の活動の成果については、町の活性化にも寄与している。今後食のまちづくり拠点等を整備し、積極的にPRしていく必要がある。 また、特産品開発を目的とするのではなく、地産地消や食育を中心とした事業を推進していく中で、町内各施設の栄養士とも連携し、情報交換や研修を通して、学校給食や病院食に提供していくような事業展開を期待する。

基本目標４「快適で安全な暮らしを支えるまちづくり」

7 事業No.007

事務事業名	置戸町森と住まいの支援補助金 (企画財政課)
主管課評価	内容を変更し継続(予算:拡大 事業内容:拡大) 平成21年度に創設され、制度内容の見直しも複数回行われたが、住宅建設等への補助を実施することによって、移住・定住はもとより、森林認証制度の普及や地場産材の利用促進にも寄与してきた（令和4年度までに、累計70件の補助実績）。 本町は令和5年3月にゼロカーボンシティ宣言をし、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目標としている。今後、脱炭素化に向けて、ZEH（ゼッチ）基準の省エネ・再エネ住宅建設の推進するための補助など、さらなる制度見直しをする必要がある。 ※ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは、 外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅なエネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することによって、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと
外部評価	内容を変更し継続(その他:補助内容の見直しと補助金額の拡大) 森林認証材や町内プレカットセンターの利用促進も補助目的の一つではあるが、近年の建築方法の変化や物価高の影響もあり、適した補助となっておらず、全体的な補助内容の見直しや補助金額の拡大が必要である。 また、ゼロカーボンシティに向けた施策として、ZEH基準にこだわらず、省エネ住宅、準省エネ住宅建設に対する補助内容の追加や、当該補助金と併せて、太陽光設置補助金の拡大も必要ではないかと考える。

基本目標 5 「未来に向けた持続可能なまちづくり」

8 事業No.008

事務事業名	交通安全対策事業 (総務課)
主管課評価	このまま継続 関係団体と連携した啓蒙活動は、町民の交通安全に対する意識を高めるため重要であり、啓蒙活動を通じて交通事故抑止を図るため継続する。 町内に潜む危険箇所は、町内外者に交通事故発生危険が高いため、安全対策を講じて交通事故発生を事前に抑えることが必要であるため継続する。
外部評価 (参考意見)	このまま継続 ※主管課評価のとおり 交通安全に関する啓蒙活動を継続することで交通事故の防止に繋がっている。今後も継続するべきであり、特に高齢者が多い町であるため、高齢の歩行者やドライバーを対象に交通安全教室等の開催が必要である。 また、地域住民が危険と感じる場所への早急な対応（看板設置等）やヒヤリマップの作成、さらには、地域住民が主体的に子どもの安全を見守るような仕組みづくりが求められている。

9 事業No.009

事務事業名	置戸町住民まちづくり活動支援補助金 (町民生活課)
主管課評価	このまま継続 近年は利用団体が複数あったが、住民の自発的なまちづくり活動を支援するために、時代の沿った制度にリニューアルしながら、ボランティア活動や、まちづくりについての学習や研究、地産地消等イベントなど、自主的な取り組みを行う団体を今後も支援していく。
外部評価	その他 (行政のサポートと制度説明の積極的なPRが必要) 団体の自主的な取組として、コミュニティ活動の活性化に寄与しているが、特に子どもと地域住民のコミュニティは進んでいない。そのような背景も踏まえ、団体設立や活動に対しての行政のサポート（助言等）が必要である。 また、まちづくり研修会等を通じて、支援実績の紹介や、補助金の制度説明等積極的なPRが必要である。

置戸町行政評価委員会委員

任 期：令和4年7月15日～令和6年3月31日

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
委 員 長	鈴 木 栄 樹	副 委 員 長	中 村 啓 二
委 員	河 野 由 文	委 員	西岡 真由子
委 員	葉 葺 清 敏	委 員	湊 美 保
委 員	松 崎 真 也		